

環創み第968号
令和3年10月20日

各自治会・町内会長様

横浜市環境創造局
みどりアップ推進課長 坂井 和洋
横浜市財政局
税務課長 渡邊 勝明

横浜みどりアップ計画[2019-2023] 2020年度実績概要版リーフレット作成のご報告について

横浜みどりアップ計画につきましては、平成21年度から、横浜みどり税を財源の一部として活用させていただきながら、推進しています。令和元年4月からは3期目となる5か年計画に取り組んでいるところです。

このたび、2020年度を振り返り、取組の成果を事業報告書にまとめましたのでご報告いたします。
報告書は、公共施設等で閲覧ができます。また、概要版のリーフレットと、横浜みどり税のチラシについては、市連会及び区連会での説明後に、単位自治会町内会長あてに送付させていただきます。

今後も、「横浜みどりアップ計画」を着実に推進してまいりますので、御理解・御協力をよろしくお願い申し上げます。

【配布資料】

- 1 横浜みどりアップ計画[2019-2023]
2020年度の実績概要版リーフレット【別紙1】
- 2 横浜みどり税のチラシ 【別紙2】
- 3 【参考資料】2020年度区別実績 【別紙3】



【別紙1】

【別紙2】

*別紙1「2020年度の実績概要版リーフレット」及び別紙2「横浜みどり税のチラシ」については、例年、各自治会・町内会の皆様へ班回覧をお願いしておりましたが、新型コロナウィルスの影響により、昨年度から回覧を見合わせています。PRボックス、市役所及び区役所の窓口等への配架は例年通り行います。

【問合せ】

- 横浜みどりアップ計画の実績に関すること
環境創造局みどりアップ推進課 TEL: 671-2712 FAX: 224-6627
- 横浜みどりアップ計画に関すること
環境創造局政策課 TEL: 671-4214 FAX: 550-4093
- 横浜みどり税に関すること
財政局税務課 TEL: 671-2253 FAX: 641-2775

＼市民の皆様の参加をお待ちしています／
みどりアップを体感しよう

＼みどりアップを楽しもう！／
イベント・体験のスポットをご紹介します

◆◆◆◆◆森にふれる◆◆◆◆◆

散策など森にふれる
イベントやスポット
ウェルカムセンター（5か所）
市民の森／ふれあいの樹林など
市民の森ガイドマップ／森づくり体験会



◆◆◆◆◆農にふれる◆◆◆◆◆

農畜産物の直売など農にふれる
イベントやスポット
収穫体験農園／市民農園
直売所／マルシェ
よこはま地産地消サポート店



詳しくはHPをご覧ください



ほかにも、18区役所で
様々な取組を行っています



◆◆◆◆◆緑や花にふれる◆◆◆◆◆

まち歩きなど緑や花にふれる
イベントやスポット
花の見どころカレンダー／ガーデンネックレス横浜／里山ガーデンフェスタ
都心臨海部等の緑花



詳しくはHPをご覧ください



＼みどりアップの活動に参加しよう！／

市民の皆様が活用できる制度を一部ご紹介します

制度名

制度内容

募集時期

団体・個人向け	制度内容	募集時期
① 地域緑のまちづくり	地域が主体となり、住宅地や商店街、オフィス街で緑を創出する計画をつくり、市と協働で緑化を進めます（費用助成あり）	4～6月
② 人生記念樹の配布	出生、入学、還暦などの人生の節目を記念して、市内で生産された苗木を無料で配布（年2回）します	通年
③ 名木古木の保存	古くから親しまれてきた故事、来歴などのある樹木を指定して所有者の維持管理を費用助成などで支援します	例年1月末まで
④ 森づくり活動団体への支援	市民の森や都市公園内の樹林で活動する団体を対象に森づくりに必要なサポート（専門家派遣など）を行います	お問合せください
⑤ 森づくりボランティア	森づくり活動団体が市と協働で行っている、市内の森を育む体験会や研修会に参加できます。	登録は通年

事業者・学校等向け	制度内容	募集時期
⑥ 地産地消ビジネス創出支援事業	地産地消に関するビジネスプランをつくる講座を開催し、選定された事業に対して費用を補助します	11月（予定）
⑦ 子どもを育む空間での緑の創出・育成	園庭・校庭の芝生化やビオトープの整備、花壇づくり、屋上緑化などの費用助成や技術サポートを行います	例年1月末まで
⑧ 公開性のある緑空間の創出支援	多くの人が訪れる市街化区域の民有地で、公開性のある緑化などを行う事業者などに対し費用を助成します	例年1月末まで

横浜みどりアップ計画市民推進会議の活動

横浜みどりアップ計画市民推進会議は、公募市民や学識経験者などから構成されている附属機関です。横浜みどりアップ計画の取組の検証や、現地調査を行い、評価・提案を報告書にまとめているほか、広報誌「みどりアップAction」を発行しています。

詳しくはHPをご覧ください



お問い合わせ
「横浜みどりアップ計画」について

「横浜みどりアップ計画」の各事業について

「横浜みどり税」について

環境創造局政策課
TEL.045-671-4214
FAX.045-550-4093

環境創造局みどりアップ推進課
TEL.045-671-2712
FAX.045-224-6627

各区役所税務課または財政局税務課
TEL.045-671-2253
FAX.045-641-2775
※「法人市民税」は財務局法人課税課
TEL.045-671-4481
FAX.045-210-0481

実績報告書はHPをご覧ください
区ごとの実績もご覧いただけます



横浜みどりアップ計画
検索

横浜みどり税を財源の一部に活用

横浜みどりアップ計画 [2019-2023]
2020(令和2)年度の実績 概要版



緑の減少に歯止めをかけ、「緑豊かなまち横浜」を次世代に継承するため、「横浜みどり税」を財源の一部として活用しながら、「横浜みどりアップ計画[2019-2023]」を進めています。
このリーフレットは、2020(令和2)年度に実施した事業の実績を、概要としてまとめたものです。





計画の柱1

市民とともに次世代につなぐ森を育む

樹林地の保全

- ・緑地保全制度に基づく指定により樹林地の保全が進展(28.9ha)
- ・相続など、不測の事態に対応した樹林地の買取り(18.9ha)

緑地保全制度による指定の実績



良好な森の育成

- ・愛護会などと連携して維持管理を実施(200か所)
- ・指定した樹林地で土地所有者が行う維持管理を支援(162件)



森に関わるきっかけづくり・人材育成

- ・森づくり活動の体験会などを実施(研修9回、体験会7回)
- ・各区で森に関わるイベントを開催



計画の柱3

市民が実感できる緑や花をつくる

まちなかでの緑の創出・育成

- ・公共施設などの緑の創出(12か所)、育成(50か所)
- ・地域で古くから親しまれている名木古木を指定(28本)、維持管理の助成(73本)



緑や花による賑わいづくり

- ・都心臨海部などの多くの市民が訪れる場所において、緑や花による空間づくりや質の高い維持管理を集中的に展開(15か所)



子どもを育む空間での緑の創出・育成

- ・園庭・校庭の芝生化や、学校でのビオトープなどの整備
(創出41か所、維持管理120か所)



計画の柱2

市民が身近に 農を感じる場をつくる

農景観の保全

- ・貴重な農景観である水田を保全(113.3ha)
- ・まとまりのある農地を良好に維持する活動への支援(643.9ha)や、遊休農地の復元支援(0.28ha)



地産地消の推進

- ・直売所や加工所に必要な設備の導入支援(18件)
- ・青空市やマルシェの開催などへの支援(23件)
- ・人材の育成・企業との連携の推進



農にふれあう機会の創出

- ・食と農への关心や、農とのふれあいを求める様々な市民ニーズに合わせた農園の開設などの支援(3.98ha)
- ・市民が農を楽しむ体験教室(50回)、農体験講座(6回)



効果的な広報の展開

取組の内容や実績について、より多くの皆様に知っていた
だけるよう、積極的な広報を展開

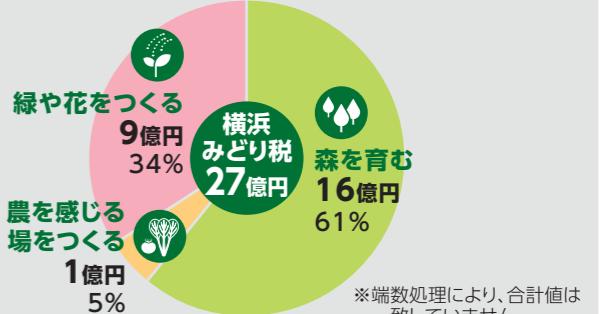
- 広報よこはまへの記事掲載
- 取組のプロモーション動画放映
- 取組の実施箇所への現地表示看板の設置
- 実績リーフレットの配布
- 鉄道への交通広告
- メールマガジンやSNSによる情報発信



計画の事業費と横浜みどり税

2020(令和2)年度の事業費92億円のうち、横浜みどり税
を27億円分充当し活用させていただきました。

計画の柱ごとの活用額



横浜みどり税の使い道

- 樹林地・農地の確実な担保
- 身近な緑化の推進
- 維持管理の充実によるみどりの質の向上
- ボランティアなど市民参画の促進につながる事業

横浜みどり税の課税方式

- 【個人】市民税の均等割に年間900円を上乗せ
- ※所得が一定金額以下で市民税均等割が課税されない方を除く
- 【法人】市民税の年間均等割額の9%相当額

※各イベントについては、感染症への対策をとりながら実施しました

横浜みどり税

「横浜みどり税」は
「横浜みどりアップ計画」を進めていくために
ご負担いただいています。

緑豊かなまち横浜を次世代に継承することは重要な課題です。また、緑は一度失わると取り戻すことが困難です。

横浜市では、緑を守り、つくり、育む取組を進める「横浜みどりアップ計画」の重要な財源の一部として、平成21年度から市民の皆様に「横浜みどり税」をご負担いただいています。

いただいた「横浜みどり税」は、樹林地・農地の確実な担保、身近な緑化の推進などに活用しています。

横浜みどり税の
税額

横浜みどり税の
使いみち

個人市民税均等割に年間
900円を上乗せ

※法人の場合は、年間均等割額の9%相当額を上乗せ

※課税年度は、令和5年度までです。

横浜みどりアップ 葉っぴー

- 1 樹林地・農地の確実な担保
- 2 身近な緑化の推進
- 3 維持管理の充実によるみどりの質の向上
- 4 ボランティアなど市民参画の促進につながる事業

横浜みどりアップ計画 [2019-2023]

横浜みどりアップ計画



計画の理念

5か年の目標

みんなで育む みどり豊かな美しい街 横浜

- ・緑の減少に歯止めをかけ、総量の維持を目指します
- ・地域特性に応じた緑の保全・創出・維持管理の充実により緑の質を高めます
- ・市民と緑との関わりを増やし、緑とともに豊かな暮らしを実現します



計画の柱1

市民とともに

次世代につなぐ森を育む

5か年の主な取組

- 300ha の樹林地を新規指定
- 指定した樹林地における維持管理の支援
- 森に関わるきっかけとなるイベントや広報を実施



保全した市民の森



計画の柱2

市民が身近に

農を感じる場をつくる

5か年の主な取組

- 水田の継続的な保全を支援
- 様々な農園を開設するなど、農とふれあう機会を提供
- 市民や企業と連携した地産地消の推進



保全した水田



計画の柱3

市民が実感できる

緑や花をつくる

5か年の主な取組

- 地域で愛されている並木を再生
- 地域緑のまちづくりや地域に根差した各区での取組を推進
- 緑や花による魅力ある空間づくりを推進



魅力ある空間づくり



この3つの計画の柱と合わせ、効果的な広報の展開に取り組みます



森林環境税（国税）と横浜みどり税



国の森林環境税と横浜みどり税はどう違うの？



目的と使いみちが異なります。

A 森林環境税は、林業が成り立たない地方の山間部の森林整備や、国産木材の利用促進を主な目的として創設されました。横浜市では、木材利用の推進を図るほか、今後本格化する学校建替事業の財源として活用ていきます。

横浜みどり税は、市内の緑の保全・創造を目的としたものであり、樹林地の買い取りや、まちなかでの緑の創出などに活用しています。森林環境税と横浜みどり税は、目的と使いみちが異なります。

● 森林環境税（国税）・森林環境譲与税について

趣旨（目的）	わが国の温室効果ガス排出削減目標の達成や災害防止を図るための地方財源を安定的に確保するため
課税手法・税率	年間 1,000 円を個人住民税と併せて賦課徴収
課税期間	令和 6 年度から
市町村への譲与	国が令和元年度から一定の基準で譲与（令和 6 年度までは、地方公共団体金融機構の準備金を活用）
使いみち	間伐や人材育成・担い手の確保、木材利用の促進や普及啓発等の森林整備及びその促進に関する費用

※このほか、神奈川県では、水源環境保全・再生のために、個人県民税に対する超過課税を実施しています。

【お問い合わせ】

● 「横浜みどり税」について

▶ 財政局税務課

電話 : 045-671-2253 FAX : 045-641-2775

● 「横浜みどりアップ計画 [2019-2023]」について

▶ 環境創造局政策課

電話 : 045-671-4214 FAX : 045-550-4093

● 「横浜みどりアップ計画 [2019-2023]」の各事業について

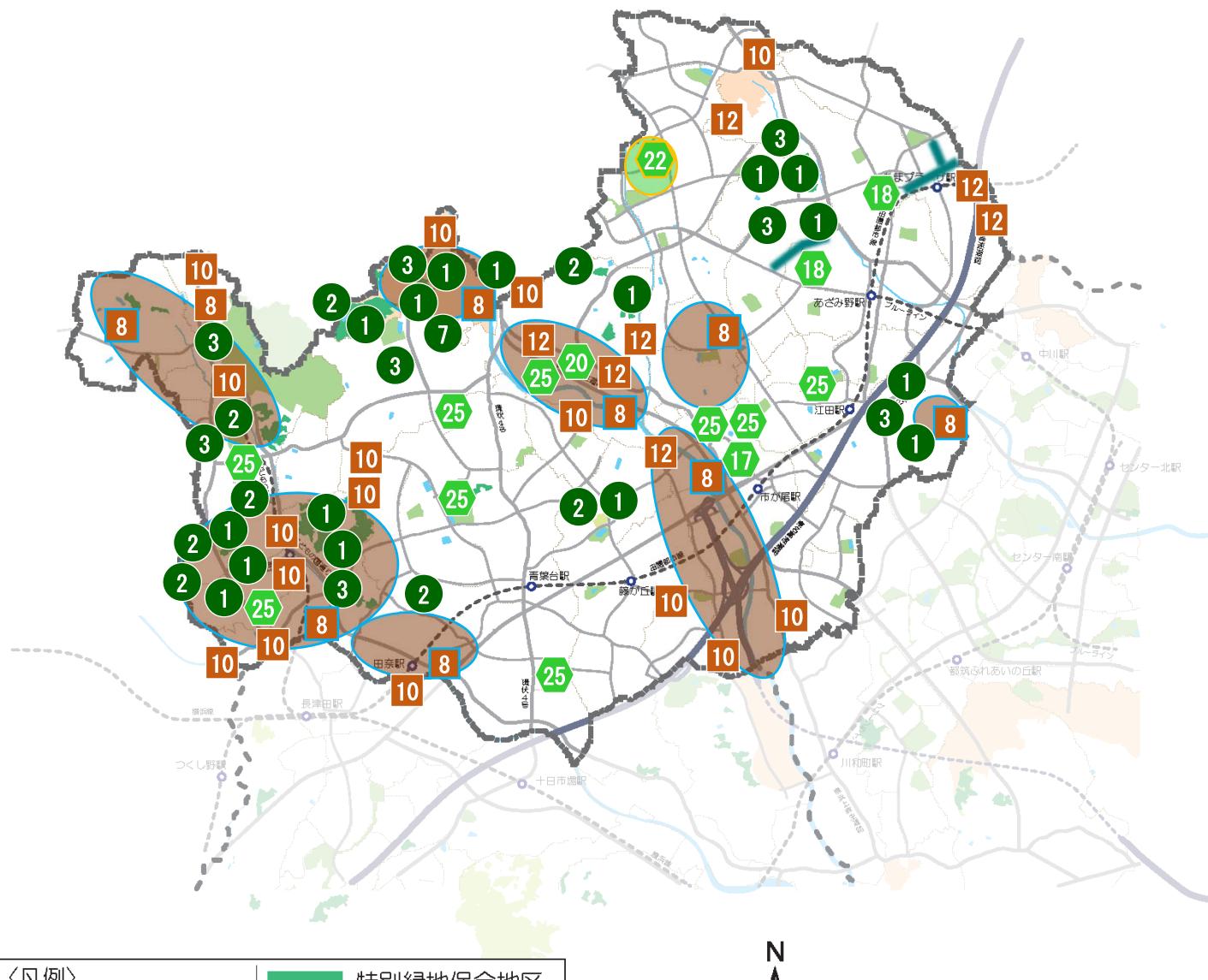
▶ 環境創造局みどりアップ推進課

電話 : 045-671-2712 FAX : 045-224-6627

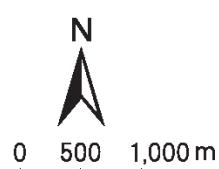
青葉区

主な実績

- ① 緑地保全制度による新規指定 3.62ha
- ⑧ 水田の保全 38.27ha
- ㉚ 地域緑のまちづくり 1地区（新規）



〈凡例〉	
●	次世代につなぐ森を育む
■	農を感じる場をつくる
◆	実感できる緑や花をつくる
(凡例内の番号は、取組番号を示します)	
[■]	特別緑地保全地区
[●]	市民の森・ふれあいの樹林
[◆]	公園緑地
[■]	農業専用地区
[—]	主な道路
[—]	高速道路
[---○---]	鉄道・鉄道駅



5 各区の実績 青葉区

計画の柱 1 市民とともに次世代につなぐ森を育む

1 緑地保全制度による指定の拡大・市による買取り

緑地保全制度による新規指定

特別緑地保全地区・近郊緑地特別保全地区

2.7ha 恩田町特別緑地保全地区（指定拡大）、寺家町居谷戸特別緑地保全地区

緑地保存地区

0.02ha あざみ野四丁目

源流の森保存地区

0.9ha 恩田町、荏田町（2か所）、寺家町

市による買取り

特別緑地保全地区・近郊緑地特別保全地区

恩田町特別緑地保全地区、恩田東部特別緑地保全地区、鉄町下ノ谷戸特別緑地

6地区 保全地区、寺家特別緑地保全地区、寺家町居谷戸特別緑地保全地区、元石川町
平崎北特別緑地保全地区

保全した樹林地の整備

3か所 恩田東部特別緑地保全地区、元石川町平崎特別緑地保全地区、もえぎ野ふれあ
いの樹林

2 森の多様な機能に着目した森づくりの推進

森の維持管理

維持管理（樹林地）

7か所 鉄町富士塚台特別緑地保全地区、（仮称）恩田市民の森、寺家ふるさとの森、
もえぎ野ふれあいの樹林、榎が丘緑地、恩田緑地、恩田町九郎治谷緑地

維持管理（公園）

1か所 奈良山公園

3 指定した樹林地における維持管理の支援

維持管理の助成

12件 あざみ野四丁目、荏田町（4件）、恩田町、鴨志田町、寺家町、奈良四丁目、
奈良町（2件）、元石川町

7 森に関する情報発信

ウェルカムセンター周辺の緑を活用したイベント等

寺家ふるさと村四季の家

計画の柱2 市民が身近に農を感じる場をつくる

8 水田の保全

水田保全面積

38.27ha 市ヶ尾町、荏田町、大場町、恩田町、上谷本町、鉄町、下谷本町、田奈町、寺家町、奈良町

水源・水路の確保

1か所 田奈地区水利・耕作組合連絡協議会（杉山耕作組合）

10 農景観を良好に維持する活動の支援

まとまりのある農地を良好に維持する団体の活動への支援

集団農地維持

121.9ha 杉山耕作組合、奈良堰下水利組合、白山谷戸水利組合、じじ池水利組合、宮前水利組合、苗万坂水利組合、仲居水利組合、鍛治谷戸耕作組合、下市ヶ尾水利組合、上谷本地区農用地利用改善組合、恩田水利組合、上和田堰水利組合、鉄大場市ヶ尾水利組合、保木農用地利用改善組合、番匠谷かんがい組合、寺家ふるさと村体験農業振興組合

農地縁辺部への植栽

1件 田奈恵みの里推進委員会

周辺環境に配慮した活動への支援

牧草等による環境対策

0.37ha 元石川町（2か所）

12 様々な市民ニーズに合わせた農園の開設

様々なニーズに合わせた農園の開設

収穫体験農園

0.29ha 鉄町、元石川町

市民農園

0.29ha 上谷本町、鉄町（2か所）、新石川四丁目（2か所）

計画の柱3 市民が実感できる緑や花をつくる

17 公共施設・公有地での緑の創出・育成

緑の維持管理

1か所 青葉区庁舎

5 各区の実績
青葉区

18 街路樹による良好な景観の創出・育成

並木の再生

2 路線 あざみ野中学校通り、たまプラーザ駅周辺

空き枠の補植

高木 32 本、低木 113 本

良好な維持管理

黒須田第 133 号線・寺家第 7 号線（もみの木台～あざみ野駅）、新横浜元石川線（美しが丘公園～あざみ野駅）ほか 計 1,765 本

20 建築物緑化保全契約の締結

建築物緑化保全契約の締結

1 件 鉄町

22 地域緑のまちづくり

地域緑のまちづくり事業に関する協定の締結

新規

1 地区 すすき野三丁目地区

23 地域に根差した緑や花の楽しみづくり

緑や花を身近に感じる各区の取組

地元 NPO と連携した花と緑の風土づくり・普及啓発（フラワーダイアログ）
に関するプログラムの実施

地域の花いっぱいにつながる取組

青葉台第三公園ほか 93 か所

24 人生記念樹の配布

人生記念樹の配布

543 本

25 保育園・幼稚園・小中学校での緑の創出・育成

緑の創出

5 か所 荏田北保育園、青葉台小学校、市ヶ尾小学校、奈良の丘小学校、あかね台中学
校

緑の維持管理

4 か所 荏田保育園、鉄小学校、つつじが丘小学校、鴨志田中学校



1

緑地保全制度による新規指定
(恩田町特別緑地保全地区)



1

保全した樹林地の整備
(もえぎ野ふれあいの樹林)



8

水田の保全
(奈良町)



12

市民農園の開設
(新石川四丁目)



23

地域の花いっぱいにつながる取組み
(市ヶ尾町公園)



25

小学校での緑の創出・育成
(奈良の丘小学校ビオトープ)

5 各区の実績
青葉区

,

